

文化芸術

フェスタあいち

入場無料
定員280名様
限定

愛知県では、年齢、障害の有無等にかかわらず等しく、文化芸術の鑑賞等ができる環境の整備や、観光、福祉等の各関連分野との有機的な連携を基本理念とした「愛知県文化芸術振興条例」を平成30年3月に制定しました。この理念をより多くの県民の皆様にご覧いただくとともに、多様な文化芸術を体験していただくイベントを開催します。

書道家 武田双雲氏講演会

「伝える力。響き合う力」

13:45
▼
14:45

1975年熊本生まれ。NHK大河ドラマ「天地人」や世界遺産「平泉」、世界一のスパコン「京」など数々の題字を手掛ける書道家。独自の世界観で、個展や講演活動を行っている。

来場者には

武田双雲氏
直筆サイン入り書籍を
3名に抽選でプレゼント!



開催日時 平成30年 6.30 土 13:30
▼
15:45 (13:00～受付開始)

会場 愛知県芸術劇場 小ホール

尾張万歳保存会

「祝福芸披露」



国指定重要無形民俗文化財である「尾張万歳」は、鎌倉時代より祝福芸として庶民に親しまれてきたと言われている。基本は2人1組で演じるが、演目によっては、太夫を中心に、左右に才蔵を2人・4人と加えて華やかな舞台芸とすることもある。

15:25
▼
15:40

DAISUKE MASK氏

「リーディングラップ・ライブ」



1978年生まれ。21歳でHIPHOPに出会う。2003年～2008年、HIPHOPの要素を取り入れたロックバンド「ハッシャ・ダイ」のヴォーカルとして活動。現在、リクライニング車椅子で横になりながら呼吸器をつけて語る、筋ジストロフィーという障がいのあるリーディングラッパー。絶対的な存在感とシリアスな詩、独特の語りで活動中。

14:50
▼
15:20

お祭り写真家デン真氏 「愛知の祭り写真展」

会場では愛知県の祭りの魅力を撮り尽くした写真家「デン真氏」による「祭り」写真展も同時開催!



手話通訳

託児サービス(無料)
あります。

※利用を希望される方は、申込時にお知らせください。
※託児サービスは定員になり次第受付を終らせていただきます。
・対象年齢/生後6か月～6歳
・時間/13:00～16:00
・定員人数/最大10名まで

イベント参加方法

申込期間 5月28日(月)～6月22日(金)

①氏名 ②参加人数 ③電話番号

④その他特記事項 [手話通訳、託児サービスの利用を希望される方、車いすでお越しの方はお知らせください。]

を記入し、下記事務局までメールまたはFAXにてお申込みください。

・応募多数により参加いただけない場合は御連絡いたします。
・いただいた個人情報は、当イベントの運営に必要な、御本人への連絡のみに使用します。

先着
280名様

文化芸術フェスタあいち事務局(株式会社一人計画内)

FAX 052-222-2595 E-mail bunka@kkaku.jp

[お問合せ] TEL:052-222-2590(平日10:00～18:00)

会場アクセス



名古屋市東区
東桜一丁目
13番2号

●地下鉄
東山線または
名城線「栄」駅
下車、徒歩3分

●名鉄瀬戸線
「栄町」駅下車、
徒歩2分

愛知県文化芸術振興条例

目 的

文化芸術の振興に関し、基本理念を定め、県の責務を明らかにするとともに、施策の基本となる事項を定め、その総合的・計画的な推進により、心豊かな県民生活と活力ある社会の実現を目指す。

基本理念

- ・文化芸術活動を行う者の自主性及び創造性が十分に尊重されるよう考慮すること
- ・県民が、年齢、障害の有無等にかかわらず等しく、文化芸術を鑑賞、参加、創造できる環境の整備を図ること
- ・地域の特色ある文化芸術が継承されるよう配慮すること
- ・多様な文化芸術の保護及び発展を図ること
- ・愛知の文化芸術が広く国内外へ発信されるよう交流を図ること
- ・広く県民の意見が反映されるよう十分配慮すること
- ・学校、家庭、地域等における活動の相互の連携が図られるよう配慮すること
- ・モノづくりを尊ぶ風土等の愛知の特色を生かし、観光、福祉、教育、産業、まちづくり、国際交流その他の関連分野との連携が図られるよう配慮すること

県の責務等

- ・基本理念にのっとり、文化芸術の振興に関する施策を総合的に策定し、実施する。
- ・県民の文化芸術に対する関心及び理解を深めるように努める。
- ・市町村との連携に努める。
- ・文化芸術団体、民間事業者、大学その他の関係者との連携に努めるとともに、これらの関係者間の連携が図られるよう努める。

基本的な県の施策等

〈文化芸術の振興〉

- 芸術、メディア芸術の振興
- 伝統芸能、民俗芸能の継承及び発展
- 芸能、生活文化の振興、国民娯楽の普及
- 伝統工芸の継承及び発展

〈人材育成〉

- 文化芸術活動の担い手の育成
- 文化芸術に関する教育研究の充実

〈環境の整備〉

- 学校教育における文化芸術活動の充実
- 文化芸術に関する施設の充実

〈交流の推進等〉

- 地域間交流、国際交流の推進を図るため、芸術祭を開催
- 愛知芸術文化センターで新たな芸術を創造し、国内外に発信
- 観光やスポーツ等の事業との連携

〈鑑賞、参加及び創造する機会の充実〉

- 県民の鑑賞等の機会の充実
- 子ども、高齢者及び障害者等の文化芸術活動の充実

〈その他〉

- 顕彰

条例に基づく基本的な計画

文化芸術の振興に関する基本計画の策定

(「あいち文化芸術振興計画2022」平成30年度策定予定)

文化芸術の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進

この条例に関する
お問合せ先

愛知県県民文化部文化芸術課

TEL:052-954-6184

FAX:052-972-6075

愛知県文化芸術振興条例の基本理念の一つである、観光、福祉等の関連分野と連携しながら、文化芸術を体験するワークショップを7月以降に開催する予定です。
詳細は、6月下旬に愛知県ウェブページに掲載します!



愛知県文化事業の
マスコットキャラクター
「ブンゾー」